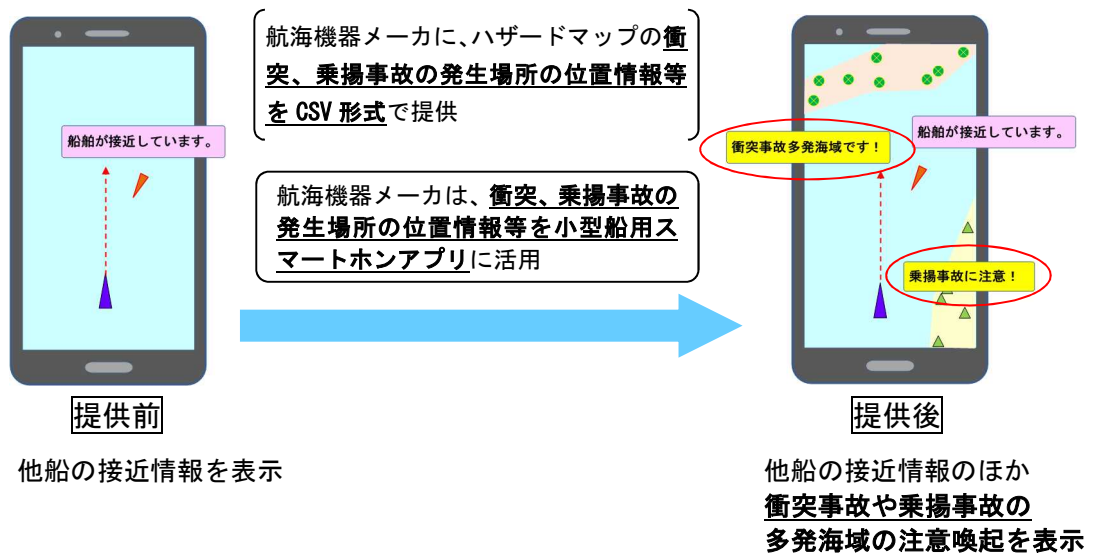


平成 30 年 11 月 27 日
運輸安全委員会

船舶事故の情報をデータ形式で提供
～航行の安全に役立つ情報をより使いやすく～

運輸安全委員会は平成 30 年 11 月 28 日より、船舶事故等情報を電子データで提供します。

- 運輸安全委員会では、船舶事故等の調査結果の情報（いつ、どこで、どんな事故が発生しているか）を、航海計画や航行上の参考として活用して頂くため、船舶事故ハザードマップによって広く提供しています。
- こうした船舶事故等情報について、これまではハザードマップ上に発生場所や状況等を表示するだけでしたが、11 月 28 日より、電子データ形式で提供することとなりました。これにより、例えば、事故発生場所の位置情報などを、事故多発海域の表示、注意喚起などの形で小型船用スマートホンアプリ等により直接利活用できるようになります。
- 提供する主な情報
事故名/ 事故種類/ 発生日時/ 発生場所（位置情報）/ 船舶種類/ トン数等
- 電子データの提供と活用イメージ



電子データの提供に関する情報は運輸安全委員会ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jtsb/hazardmap.html>

船舶事故ハザードマップ

<https://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>

問い合わせ先

運輸安全委員会事務局参事官付 川島（内線 54233）玉城（内線 54237）

TEL 03-5253-8486（代表） TEL 03-5253-8823（直通）